

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-23-3																																																					
事業名	吉里吉里地区防災集団移転促進事業計画案作成事業																																																					
事業費	107,130,928円 (内訳：測量設計費 107,130,928円)																																																					
事業期間	平成24年度～令和2年度																																																					
事業目的・事業地区(必要に応じ、別紙として地図を添付)	東日本大震災からの復興事業の早期事業化に向けて計画の前提条件となる基礎データの収集・調査を行うとともに、住民の意向や地権者情報等を踏まえて防災集団移転促進事業の基本計画の策定を行うことを目的とする。																																																					
事業結果	<table border="0"> <tr> <td>平成24年度</td> <td>大槌町防災集団移転促進事業計画基礎調査業務委託</td> <td>10,506,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>防災集団移転促進事業計画業務委託(その1)</td> <td>56,399,742円</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>安渡地区ほか4地区防災集団移転促進事業詳細設計業務委託</td> <td>17,114,064円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>大槌町復興計画3Dモデリング作成業務委託</td> <td>293,761円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>防災集団移転促進事業等砂防調査及び地質調査業務委託</td> <td>5,611,494円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>防災集団移転促進事業等地質調査業務委託</td> <td>3,740,352円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>防災集団移転促進事業に係る団地修正基本設計等業務委託</td> <td>1,438,560円</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>防災集団移転促進事業に係る団地修正基本設計等業務委託</td> <td>518,281円</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>防災集団移転促進事業等修正業務委託</td> <td>2,576,772円</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>防災集団移転促進事業等修正検討業務委託</td> <td>2,642,220円</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>防災集団移転促進事業等修正検討業務委託</td> <td>2,006,149円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>防災集団移転促進事業計画変更業務委託</td> <td>365,400円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>防災集団移転促進事業登記資料作成業務委託</td> <td>2,557,332円</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>防災集団移転促進事業等修正検討業務委託</td> <td>222,853円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>防災集団移転促進事業計画変更業務委託</td> <td>460,421円</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>防災集団移転促進事業等修正検討業務委託</td> <td>677,527円</td> </tr> </table>						平成24年度	大槌町防災集団移転促進事業計画基礎調査業務委託	10,506,000円		防災集団移転促進事業計画業務委託(その1)	56,399,742円	平成25年度	安渡地区ほか4地区防災集団移転促進事業詳細設計業務委託	17,114,064円		大槌町復興計画3Dモデリング作成業務委託	293,761円		防災集団移転促進事業等砂防調査及び地質調査業務委託	5,611,494円		防災集団移転促進事業等地質調査業務委託	3,740,352円		防災集団移転促進事業に係る団地修正基本設計等業務委託	1,438,560円	平成26年度	防災集団移転促進事業に係る団地修正基本設計等業務委託	518,281円	平成27年度	防災集団移転促進事業等修正業務委託	2,576,772円	平成28年度	防災集団移転促進事業等修正検討業務委託	2,642,220円	平成29年度	防災集団移転促進事業等修正検討業務委託	2,006,149円		防災集団移転促進事業計画変更業務委託	365,400円		防災集団移転促進事業登記資料作成業務委託	2,557,332円	令和元年度	防災集団移転促進事業等修正検討業務委託	222,853円		防災集団移転促進事業計画変更業務委託	460,421円	令和2年度	防災集団移転促進事業等修正検討業務委託	677,527円
平成24年度	大槌町防災集団移転促進事業計画基礎調査業務委託	10,506,000円																																																				
	防災集団移転促進事業計画業務委託(その1)	56,399,742円																																																				
平成25年度	安渡地区ほか4地区防災集団移転促進事業詳細設計業務委託	17,114,064円																																																				
	大槌町復興計画3Dモデリング作成業務委託	293,761円																																																				
	防災集団移転促進事業等砂防調査及び地質調査業務委託	5,611,494円																																																				
	防災集団移転促進事業等地質調査業務委託	3,740,352円																																																				
	防災集団移転促進事業に係る団地修正基本設計等業務委託	1,438,560円																																																				
平成26年度	防災集団移転促進事業に係る団地修正基本設計等業務委託	518,281円																																																				
平成27年度	防災集団移転促進事業等修正業務委託	2,576,772円																																																				
平成28年度	防災集団移転促進事業等修正検討業務委託	2,642,220円																																																				
平成29年度	防災集団移転促進事業等修正検討業務委託	2,006,149円																																																				
	防災集団移転促進事業計画変更業務委託	365,400円																																																				
	防災集団移転促進事業登記資料作成業務委託	2,557,332円																																																				
令和元年度	防災集団移転促進事業等修正検討業務委託	222,853円																																																				
	防災集団移転促進事業計画変更業務委託	460,421円																																																				
令和2年度	防災集団移転促進事業等修正検討業務委託	677,527円																																																				
事業の実績に関する評価	<p>本事業は、防災集団移転促進事業の実施のため、必要となる基礎調査及び事業化に向けた計画策定を行った。これらの成果は、防災集団移転促進事業の迅速な進捗に寄与したことから、本事業は有効性が高いと評価できる。</p> <p>各種調査・分析・評価</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>(1) 権利調査</p> <p>土地の権利関係調査は、土地に関する登記事項要約書を調査し、防災集団移転促進事業計画において、事業予定地の決定、用地交渉等を行うために有益に活用される。</p> <p>【吉里吉里地区】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>民有地</th> <th>東日本旅客鉄道株</th> <th>国土交通省</th> <th>岩手県</th> <th>大槌町</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>筆数</td> <td>2,021</td> <td>177</td> <td>169</td> <td>221</td> <td>353</td> <td>2,941</td> </tr> <tr> <td>面積</td> <td>879,918</td> <td>31,819</td> <td>26,251</td> <td>41,645</td> <td>101,959</td> <td>1,081,593</td> </tr> </tbody> </table> <p>※面積について、各項目では小数点以下の値を省略し表記していますが、合計では省略せず計算した結果を表記しています</p>							民有地	東日本旅客鉄道株	国土交通省	岩手県	大槌町	合計	筆数	2,021	177	169	221	353	2,941	面積	879,918	31,819	26,251	41,645	101,959	1,081,593																											
	民有地	東日本旅客鉄道株	国土交通省	岩手県	大槌町	合計																																																
筆数	2,021	177	169	221	353	2,941																																																
面積	879,918	31,819	26,251	41,645	101,959	1,081,593																																																

(2) 基本計画の見直し

平成 23 年度の地域復興協議会を開催して策定した「大槌町東日本大地震津波復興基本計画」における復興パターンのコンセプトは踏襲しながらも、地区別ワーキング会議を開催し、住民を巻き込んだ具体的な内容の検討を行った。

(3) 復興まちづくり懇談会運営支援

町外における復興まちづくり懇談会の実施を支援し、町外避難者へ向けて、防集事業の説明を行った。事業の概要を説明した後、地区別のワーキング会議及び個別相談会を実施し、地区住民の個別の意向に沿った事業実施に寄与した。

地区名	開催日	会場	参加人数
連合岩手釜石地区協議会	H24.7.27	新日鉄(株)釜石製鉄所	20
遠野市	H24.7.28	遠野市民センター	29
紫波町	H24.7.29	紫波町総合体育館	22
北上市	H24.7.31	北上市役所本庁舎	45
盛岡市	H24.8.2	勤労福祉会館	95
花巻市	H24.8.3	生涯学習園都市会館	60

(4) 測量業務

復興に向けたまちづくり事業を推進する上で、測量調査業務は必須事項であり、町内における骨格基準点の整備が必要であった。

復興まちづくり事業完了までを長期に見据えた骨格基準点の整備を図り、様々な復旧・復興業務の位置的整合性を保つ。

(5) 不動産鑑定業務

防災集団移転促進事業の事業計画を作成するにあたり、移転元地や移転先地の用地費を算出するための参考とした。

所在	地目	地積	鑑定評価額
吉里吉里四丁目12番13	宅地	177.40m ²	14,600円/m ²
吉里吉里四丁目409番15	畑	710m ²	3,500円/m ²
吉里吉里一丁目55番3	宅地	198.94m ²	14,000円/m ²
吉里吉里三丁目454番	田	489m ²	3,600円/m ²
吉里吉里第30地割字向山58番1	田	912m ²	2,400円/m ²
他 5 件			

(6) 情報プラザ開設・運営支援業務

復興まちづくりが本格化するにあたり、住民からの問合せが増加し、行政の提供情報も複雑化することが想定されたことから、大槌町の復興の姿を一元的に情報提供することを目的とし、情報発信の拠点となる情報プラザを開設した。

上記の業務の成果により、防災集団移転促進事業計画の効率的な策定を行うことができた。

また、吉里吉里地区防災集団移転促進事業の国土交通省大臣同意を早期に得られたことから、本事業の成果は十分活用されていると考える。

② コストに関する調査・分析・評価

東日本大震災に起因する津波被害により、発災当初は、町職員が人命救助や捜索、避難場所の確保の対応に追われ、被害状況が把握できない状況であったため、国の

直轄事業として、大槌町の復興計画策定の支援業務が行われた。

この、国の直轄支援事業の内容には、防災集団移転促進事業計画の策定に必要な不可欠な地形、地質、権利者調査の他、ライフラインや土地の造成等の基本設計に準じた調査が含まれていたため、本調査結果を活用することで、防災集団移転促進事業計画を早期に策定することが可能であった。

また、当地域の復興事業の推進は、町民の生活環境に直接大きな影響を与えることとなる。

これより、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 6 号の規定により、計画内容に精通していることで、調査費の低減及び事業期間の短縮が図られると判断し、国の直轄支援事業としての復興計画策定支援業務を担った業者から見積りを徴収し、随意契約を行ったことから、本事業に要したコストは妥当であると判断する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・設計	H24.4 ~ H25.3	H24.4 ~ R3.3	関連事業の期間延伸のため

事業期間の延長は、D-23-11 吉里吉里地区防災集団移転促進事業の事業期間延長に伴い、事業計画の変更が必要となることから、本事業も延長したためである。

本事業は、吉里吉里地区の防災集団移転促進事業の基本計画を策定することを目的としており、土地権利調査、測量業務、不動産鑑定業務は、防災集団移転促進事業の事業計画の策定に効果を発揮し、また、大槌町東日本大地震津波復興基本計画の復興パターンを踏襲した基本計画は、地域ワーキング会議や情報プラザによる住民への情報発信を通して、住民と協働して基本計画の見直しが行えた。

これらを通じ、平成 24 年 9 月に吉里吉里地区防災集団移転促進事業の国土交通省大臣同意を早期に得られたことから、本事業の有効性は高く、事業手法、期間は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大槌町地域整備課 電話番号：0193-42-8722

〔吉里吉里地区〕

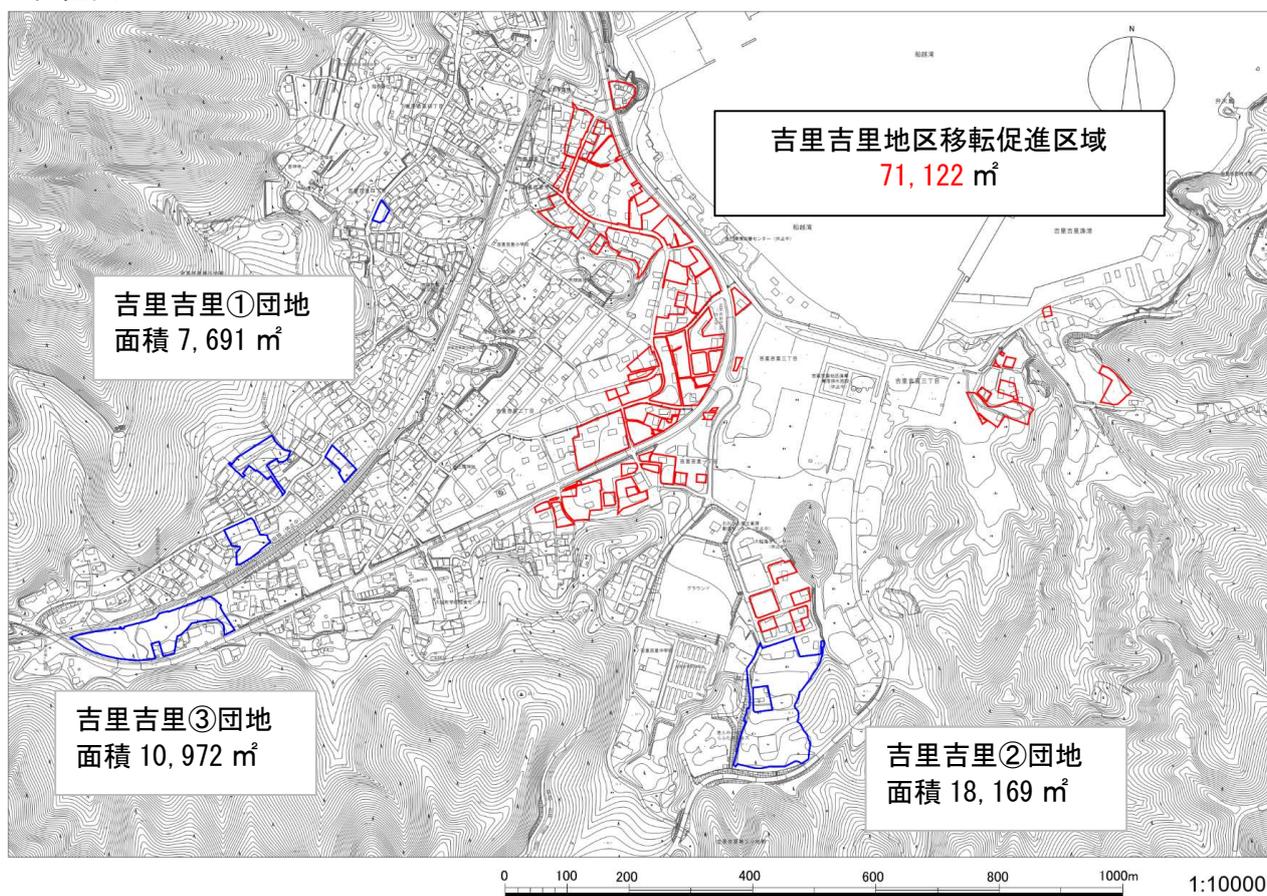
■整備前（被災時）の状況（H23. 3. 14 撮影）



■整備後の状況（H29. 11. 26 撮影）



■位置図



まちづくりの考え方

吉里吉里地区 デザインノート 「まちづくりの方針と計画の考え方」

<復興まちづくりの方針>
「これからも海と山と、地区のみんなと共に暮らすまちづくり」

- ・海とつながり、緑に包まれた美しい町をつくる
- ・みんなが普段から顔を合わせ、集まれる場所をつくる
- ・子供から年寄りまで、歩いて暮らせる町をつくる
- ・普段から使う道や場所が、災害時の避難路や活動拠点となる災害に強い町をつくる

1. <みんなの集まるまちの広場>
地区のコミュニティの核となる場所をつくるために、海の軸沿いの町の中心部に公民館とまちの広場をセットで設ける。さらに、みんなが自然と広場に立ち寄るために、広場の周りに日常的に利用する郵便局や商業施設を配置する。
※詳細は2枚目を参照。

5. <歩きやすい道と緑あふれる町並み>
歩いて暮らせる町にするために、すべての道路は歩行者優先の道とする。海の軸の舗装デザインを基準に、全体として統一した雰囲気のある道をつくる。気持ちよく歩ける町並みをつくるために、地区の住宅ガイドラインをつくり、住宅を再建する人たちのお願いをおこなう。
※詳細は6枚目を参照。

災害公営住宅
高齢者が多く入居するため、海の軸沿いのまちの中心部に配置する。また海の軸の魅力を高めるために、道と一体となる敷地構成とする。

金比羅神社の広場
海の軸の端部に、子供たちの遊び場と神社のお祭りを使う広場を設ける。

消防屯所
想定を超える津波が発生しても活動できるように、できるだけ標高が高く、かつ周辺に出やすい位置に設ける。

吉里吉里小学校
IRを舗装して高台に行く道高台への避難道と通学路を確保するために、小学校脇の道を鉄道アンダーパスによって4丁目まで繋げる。

天照御祖神社下の広場
天照御祖神社新大社にとって大切な場所を確保する。普段はゲートボールなどができる広場とする。

<町と海をつなぐ海の軸>
海の軸(区8-1-区8-3-2号公園)は、海への散歩道であると同時に、高台への避難路と接続する。町の骨格として最も大切な道である。そのため、海の軸沿いに広場や公民館などの公共空間を配置し、まちなかから海の広場・砂浜までを、連続的な広場の空間として整備する。

4. [海の軸からつながる海の広場と砂浜]
海の軸から砂浜までスムーズにつながるように、防潮堤と園道に挟まれた場所を確保することで海の広場をつくる。広場には産直や眺望広場、駐車場を設け、緩傾斜の防潮堤や砂浜と一体となる賑わいの場所とする。
※詳細は5枚目を参照。

3. [2号街区公園区間]
※詳細は4枚目を参照。
海への散歩道になる歩道を設けると同時に、公園内には季節を感じられる樹木も配置し、お花見などを楽しめる場所をつくる。

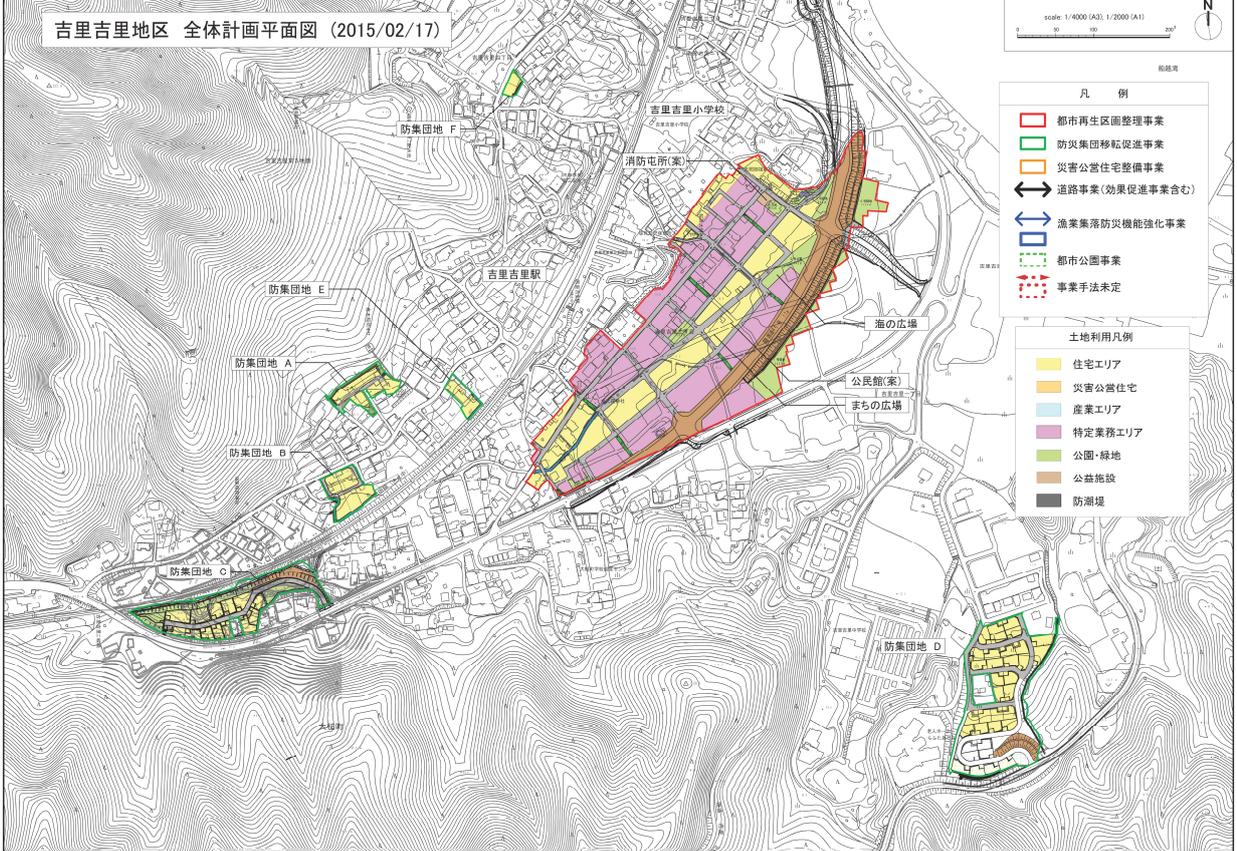
2. [まちなか区間]
※詳細は3枚目を参照。
海や緑を感じながら行ける広場の道にするために、災害公営住宅など沿道宅地と一体的に整備する。町角にはポンプ弁戸のある小広場、道沿いには樹木やベンチを設ける。

らふたあせバスへの道
まちと、西側エリアを分断されないように、災害危険区域の買収地を活用し、環・国道45号から農村広場下交差点までを滑らかな道路線形に改築する。

注：現時点でのイメージであり、今後の検討で変わる可能性があります。34

土地利用計画図

吉里吉里地区 全体計画平面図 (2015/02/17)



凡例

- 都市再生区画整理事業 (Red outline)
- 防災集団移転促進事業 (Green outline)
- 災害公営住宅整備事業 (Orange outline)
- 道路事業(効果促進事業含む) (Black double arrow)
- 漁業集落防災機能強化事業 (Blue double arrow)
- 都市公園事業 (Yellow outline)
- 事業手法未定 (Red dotted outline)

土地利用凡例

- 住宅エリア (Yellow)
- 災害公営住宅 (Orange)
- 産業エリア (Blue)
- 特定業務エリア (Purple)
- 公園・緑地 (Green)
- 公益施設 (Light Green)
- 防潮堤 (Grey)

・町外まちづくり懇談会



・情報プラザ



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-23-4																																																
事業名	浪板地区防災集団移転促進事業計画案作成事業																																																
事業費	78,387,888円 (内訳：測量設計費78,387,888円)																																																
事業期間	平成24年度～令和2年度																																																
事業目的・事業地区	東日本大震災からの復興事業の早期事業化に向けて計画の前提条件となる基礎データの収集・調査を行うとともに、住民の意向や地権者情報等を踏まえて防災集団移転促進事業の基本計画の策定を行うことを目的とする。																																																
事業結果	<table border="0"> <tr> <td>平成24年度</td> <td>大槌町防災集団移転促進事業計画基礎調査業務委託</td> <td>5,927,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>防災集団移転促進事業計画業務委託(その1)</td> <td>57,653,070円</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>安渡地区ほか4地区防災集団移転促進事業詳細設計業務委託</td> <td>2,333,549円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>大槌町復興計画3Dモデリング作成業務委託</td> <td>105,475円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>防災集団移転促進事業等砂防調査及び地質調査業務委託</td> <td>997,395円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>防災集団移転促進事業等地質調査業務委託</td> <td>850,080円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>防災集団移転促進事業に係る団地修正基本設計等業務委託</td> <td>3,584,736円</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>防災集団移転促進事業に係る団地修正基本設計等業務委託</td> <td>1,291,501円</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>防災集団移転促進事業等修正業務委託</td> <td>342,144円</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>防災集団移転促進事業等修正検討業務委託</td> <td>1,171,025円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>浪板地区鉄道用地に係る登記申請資料作成業務委託</td> <td>3,218,400円</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>防災集団移転促進事業計画変更業務委託</td> <td>365,400円</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>防災集団移転促進事業計画変更業務委託</td> <td>460,421円</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>防災集団移転促進事業等修正検討業務委託</td> <td>87,692円</td> </tr> </table>							平成24年度	大槌町防災集団移転促進事業計画基礎調査業務委託	5,927,000円		防災集団移転促進事業計画業務委託(その1)	57,653,070円	平成25年度	安渡地区ほか4地区防災集団移転促進事業詳細設計業務委託	2,333,549円		大槌町復興計画3Dモデリング作成業務委託	105,475円		防災集団移転促進事業等砂防調査及び地質調査業務委託	997,395円		防災集団移転促進事業等地質調査業務委託	850,080円		防災集団移転促進事業に係る団地修正基本設計等業務委託	3,584,736円	平成26年度	防災集団移転促進事業に係る団地修正基本設計等業務委託	1,291,501円	平成27年度	防災集団移転促進事業等修正業務委託	342,144円	平成28年度	防災集団移転促進事業等修正検討業務委託	1,171,025円		浪板地区鉄道用地に係る登記申請資料作成業務委託	3,218,400円	平成29年度	防災集団移転促進事業計画変更業務委託	365,400円	令和元年度	防災集団移転促進事業計画変更業務委託	460,421円	令和2年度	防災集団移転促進事業等修正検討業務委託	87,692円
平成24年度	大槌町防災集団移転促進事業計画基礎調査業務委託	5,927,000円																																															
	防災集団移転促進事業計画業務委託(その1)	57,653,070円																																															
平成25年度	安渡地区ほか4地区防災集団移転促進事業詳細設計業務委託	2,333,549円																																															
	大槌町復興計画3Dモデリング作成業務委託	105,475円																																															
	防災集団移転促進事業等砂防調査及び地質調査業務委託	997,395円																																															
	防災集団移転促進事業等地質調査業務委託	850,080円																																															
	防災集団移転促進事業に係る団地修正基本設計等業務委託	3,584,736円																																															
平成26年度	防災集団移転促進事業に係る団地修正基本設計等業務委託	1,291,501円																																															
平成27年度	防災集団移転促進事業等修正業務委託	342,144円																																															
平成28年度	防災集団移転促進事業等修正検討業務委託	1,171,025円																																															
	浪板地区鉄道用地に係る登記申請資料作成業務委託	3,218,400円																																															
平成29年度	防災集団移転促進事業計画変更業務委託	365,400円																																															
令和元年度	防災集団移転促進事業計画変更業務委託	460,421円																																															
令和2年度	防災集団移転促進事業等修正検討業務委託	87,692円																																															
事業の実績に関する評価	<p>本事業は、防災集団移転促進事業の実施のため、必要となる基礎調査及び事業化に向けた計画策定を行った。これらの成果は、防災集団移転促進事業の迅速な進捗に寄与したことから、本事業は有効性が高いと評価できる。</p> <p>各種調査・分析・評価</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>(1) 権利調査</p> <p>土地の権利関係調査は、土地に関する登記事項要約書を調査し、防災集団移転促進事業計画において、事業予定地の決定、用地交渉等を行うために有益に活用される。</p> <p>【浪板地区】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>民有地</th> <th>東日本旅客鉄道株</th> <th>国土交通省</th> <th>財務省</th> <th>岩手県</th> <th>大槌町</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>筆数</td> <td>702</td> <td>83</td> <td>91</td> <td>1</td> <td>8</td> <td>130</td> <td>1,015</td> </tr> <tr> <td>面積</td> <td>915,163</td> <td>18,099</td> <td>19,730</td> <td>111</td> <td>10,002</td> <td>21,172</td> <td>984,278</td> </tr> </tbody> </table> <p>※面積について、各項目では小数点以下の値を省略し表記していますが、合計では省略せず計算した結果を表記しています</p>								民有地	東日本旅客鉄道株	国土交通省	財務省	岩手県	大槌町	合計	筆数	702	83	91	1	8	130	1,015	面積	915,163	18,099	19,730	111	10,002	21,172	984,278																		
	民有地	東日本旅客鉄道株	国土交通省	財務省	岩手県	大槌町	合計																																										
筆数	702	83	91	1	8	130	1,015																																										
面積	915,163	18,099	19,730	111	10,002	21,172	984,278																																										

(2) 基本計画の見直し

平成 23 年度の地域復興協議会を開催して策定した「大槌町東日本大地震津波復興基本計画」における復興パターンのコンセプトは踏襲しながらも、地区別ワーキング会議を開催し、住民を巻き込んだ具体的な内容の検討を行った。

(3) 復興まちづくり懇談会運営支援

町外における復興まちづくり懇談会の実施を支援し、町外避難者へ向けて、防集事業の説明を行った。事業の概要を説明した後、地区別のワーキング会議及び個別相談会を実施し、地区住民の個別の意向に沿った事業実施に寄与した。

地区名	開催日	会場	参加人数
連合岩手釜石地区協議会	H24.7.27	新日鉄(株)釜石製鉄所	20
遠野市	H24.7.28	遠野市民センター	29
紫波町	H24.7.29	紫波町総合体育館	22
北上市	H24.7.31	北上市役所本庁舎	45
盛岡市	H24.8.2	勤労福祉会館	95
花巻市	H24.8.3	生涯学習園都市会館	60

(4) 測量業務

復興に向けたまちづくり事業を推進する上で、測量調査業務は必須事項であり、町内における骨格基準点の整備が必要であった。

復興まちづくり事業完了までを長期に見据えた骨格基準点の整備を図り、様々な復旧・復興業務の位置的整合性を保つ。

(5) 不動産鑑定業務

防災集団移転促進事業の事業計画を作成するにあたり、移転元地や移転先地の用地費を算出するための参考とした。

所在	地目	地積	鑑定評価額
吉里吉里第10地割字浪板7番3	宅地	264m ²	6,800円/m ²
吉里吉里第11地割字白石54番15	畑	500m ²	1,900円/m ²
吉里吉里第11地割字白石20番5	宅地	334m ²	9,000円/m ²
吉里吉里第11地割字新山10番1	畑	500m ²	3,000円/m ²
吉里吉里第11地割字白石73番3	山林	500m ²	1,000円/m ²

(6) 情報プラザ開設・運営支援業務

復興まちづくりが本格化するにあたり、住民からの問合せが増加し、行政の提供情報も複雑化することが想定されたことから、大槌町の復興の姿を一元的に情報提供することを目的とし、情報発信の拠点となる情報プラザを開設した。

上記の業務の成果により、防災集団移転促進事業計画の効率的な策定を行うことができた。

また、浪板地区防災集団移転促進事業の国土交通省大臣同意を早期に得られたことから、本事業の成果は十分活用されていると考える。

② コストに関する調査・分析・評価

東日本大震災に起因する津波被害により、発災当初は、町職員が人命救助や捜索、避難場所の確保の対応に追われ、被害状況が把握できない状況であったため、国の直轄事業として、大槌町の復興計画策定の支援業務が行われた。

この、国の直轄支援事業の内容には、防災集団移転促進事業計画の策定に必要な不可欠な地形、地質、権利者調査の他、ライフラインや土地の造成等の基本設計に準じた調査が含まれていたため、本調査結果を活用することで、防災集団移転促進事業計画を早期に策定することが可能であった。

また、当地域の復興事業の推進は、町民の生活環境に直接大きな影響を与えることとなる。

これより、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定により、計画内容に精通していることで、調査費の低減及び事業期間の短縮が図られると判断し、国の直轄支援事業としての復興計画策定支援業務を担った業者から見積りを徴収し、随意契約を行ったことから、本事業に要したコストは妥当であると判断する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・設計	H24.4 ~ H25.3	H24.4 ~ R3.3	関連事業の期間延伸のため

事業期間の延長は、D-23-12 浪板地区防災集団移転促進事業の事業期間延長に伴い、事業計画の変更が必要となることから、本事業も延長したためである。

本事業は、浪板地区の防災集団移転促進事業の基本計画を策定することを目的としており、土地権利調査、測量業務、不動産鑑定業務は、防災集団移転促進事業の事業計画の策定に効果を発揮し、また、大槌町東日本大地震津波復興基本計画の復興パターンを踏襲した基本計画は、地域ワーキング会議や情報プラザによる住民への情報発信を通して、住民と協働して基本計画の見直しが行えた。

これらを通じ、平成24年9月に浪板地区防災集団移転促進事業の国土交通省大臣同意を早期に得られたことから、本事業の有効性は高く、事業手法、期間は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大槌町地域整備課 電話番号：0193-42-8722

〔浪板地区〕

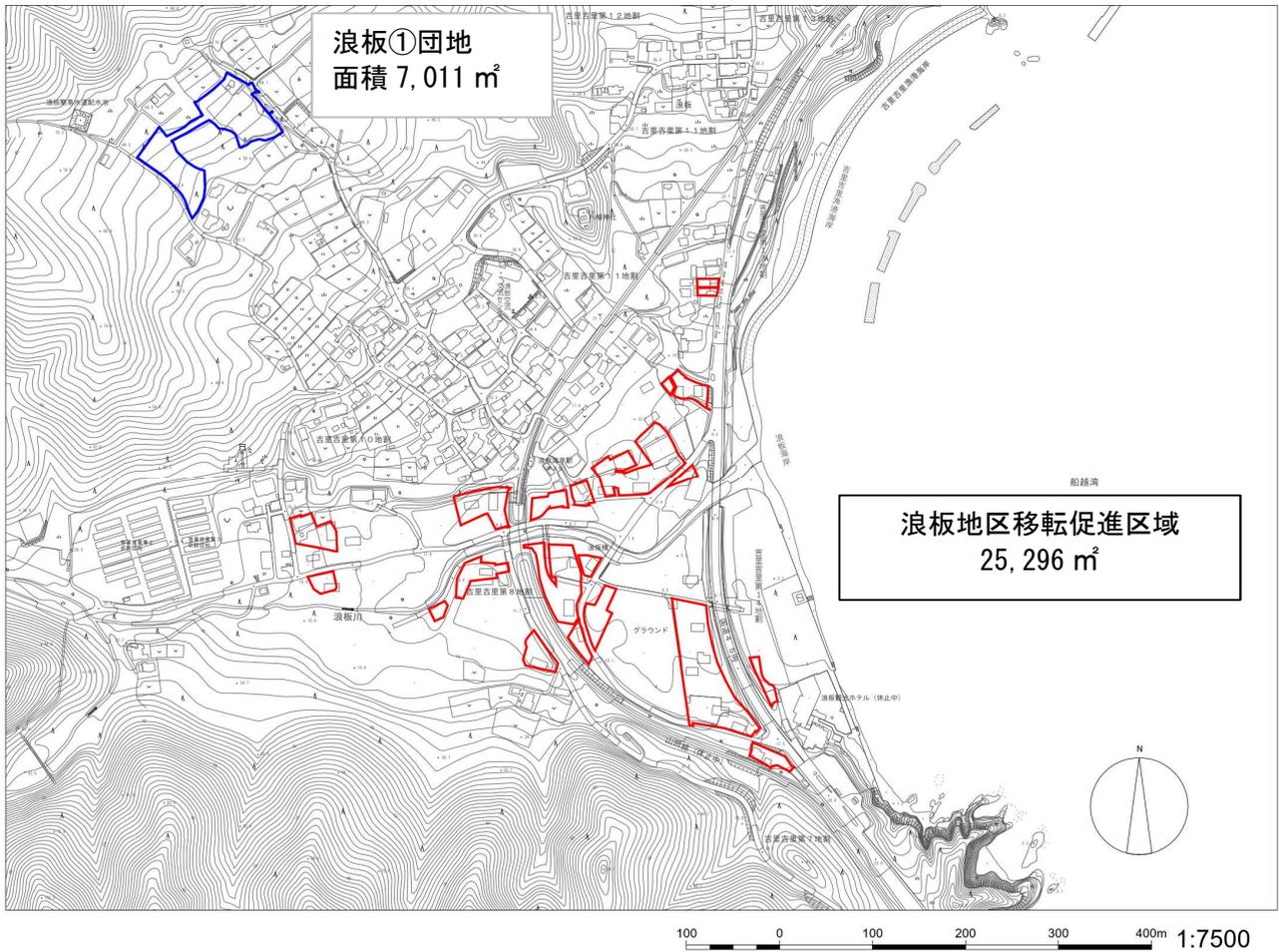
■整備前 (H26. 4. 1 撮影)



■整備後の状況 (R3.8.7 撮影)



■位置図



まちづくりの考え方

浪板地区 デザインノート

1. まちづくりの方針と全体計画の考え方

<復興まちづくりの方針>
 『暮らしと観光を両立させる美しいまちづくり』
 ・緩やかな斜面地に住居と農地の混じりあう種やかで豊かな生活風景を維持できるまちをつくる
 ・観光資源である浪板海岸の魅力を再生する
 ・普段の散歩道が災害時の避難路となる、住民も観光客も避難しやすい道をつくる
 ・地区のコミュニティの絆を高める仕組みをつくる

<緑に包まれた高台の住宅地>
 既存住宅と防集団地を中心とする新しいコミュニティをつくるために、気候に合った緑ができる公園と、住民が生産・維持管理する市民農園(クラインガルデン)をセットで設ける。
 また、住居と農地が混じりあう遊歩の風景を醸成できる地産地消をおこなう。

<市民農園など地区のコミュニティを高める仕組み>
 災害危険区域の町有地や、防集団地の緑地を活用し、地区住民のふれあいの場所となる市民農園や子供グラウンドを設ける。場所の管理・運営は住民たちでおこなう。

<海岸までの散歩道と、地区を回遊する道>
 「海岸までの散歩道」
 浪板交流センター前通りは、町と海をつなぐ、まちの中心となる道である。また、駅は電車で送れる観光客が最初に降り立つ場所である。日常の散歩道、また災害時の避難路として、これらの場所から海岸までつながる散歩道。また、初めて訪れる人でも、直感的に選べるように、道沿いには緑並木を配置する。

「地区を回遊する道」
 浪板交流センター前通りを中心とし、既存の道も活用しながら地区の回遊路を整備する。また防集団地や三陸線貫道、神社社にちなむ道を、回遊路と接続するように配置する。

<遊歩の風景になじむ漁集エリアの高台>
 遊歩の美しい生活風景を守り、住民も訪れる人も海の美しさを味わえる場所にするために、元の地形をできるだけ活かした高台の形状と建造形式とする。また、風速や海からの眺めを考慮し遊歩法面には樹木を配置するとともに、駅前広場からの海の眺めを確保する。

<砂浜と松林の広がる遊歩海岸の再生>
 浪板海岸は、陸中海岸屈指の海水浴場であり、サーフィンのメッカとして「親手の浦瀬」とも呼ばれる町の重要な観光資源のひとつである。この遊歩海岸を再生するために、町と地区が一体となり、砂浜と松林の復活を目指した活動をおこなう。



土地利用計画図

浪板地区 全体計画平面図



・町外まちづくり懇談会



・情報プラザ



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-23-5																										
事業名	小枕地区防災集団移転促進事業計画案作成事業																										
事業費	66,432,455 円 (内訳：測量設計費 66,432,455 円)																										
事業期間	平成 24 年度～令和 2 年度																										
事業目的・事業地区	東日本大震災からの復興事業の早期事業化に向けて計画の前提条件となる基礎データの収集・調査を行うとともに、住民の意向や地権者情報等を踏まえて防災集団移転促進事業の基本計画の策定を行うことを目的とする。																										
事業結果	平成 24 年度	大槌町防災集団移転促進事業計画基礎調査業務委託	6,453,000 円	防災集団移転促進事業計画業務委託（その 1）	47,606,554 円																						
	平成 25 年度	安渡地区ほか 4 地区防災集団移転促進事業詳細設計業務委託	10,112,594 円	大槌町復興計画 3D モデリング作成業務委託	108,509 円																						
	平成 28 年度	防災集団移転促進事業修正検討業務委託	1,182,572 円																								
	平成 29 年度	防災集団移転促進事業計画変更業務委託	365,400 円																								
	令和元年度	防災集団移転促進事業等修正検討業務委託	55,713 円																								
		防災集団移転促進事業計画変更業務委託	460,421 円																								
	令和 2 年度	防災集団移転促進事業等修正検討業務委託	87,692 円																								
事業の実績に関する評価	<p>本事業は、防災集団移転促進事業の実施のため、必要となる基礎調査及び事業化に向けた計画策定を行った。これらの成果は、防災集団移転促進事業の迅速な進捗に寄与したことから、本事業は有効性が高いと評価できる。</p> <p>各種調査・分析・評価</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>(1) 権利調査</p> <p>土地の権利関係調査は、土地に関する登記事項要約書を調査し、防災集団移転促進事業計画において、事業予定地の決定、用地交渉等を行うために有益に活用される。</p> <p>【小枕地区】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>民有地</th> <th>国土交通省</th> <th>農林水産省</th> <th>岩手県</th> <th>大槌町</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>筆数</td> <td>394</td> <td>19</td> <td>1</td> <td>25</td> <td>21</td> <td>460</td> </tr> <tr> <td>面積</td> <td>258,775</td> <td>7,569</td> <td>1,153</td> <td>20,200</td> <td>7,695</td> <td>295,394</td> </tr> </tbody> </table> <p>※面積について、各項目では小数点以下の値を省略し表記していますが、合計では省略せず計算した結果を表記しています</p> <p>(2) 基本計画の見直し</p> <p>平成 23 年度の地域復興協議会を開催して策定した「大槌町東日本大地震津波復興基本計画」における復興パターンのコンセプトは踏襲しながらも、地区別ワーキング会議を開催し、住民を巻き込んだ具体的な内容の検討を行った。</p> <p>(3) 復興まちづくり懇談会運営支援</p>							民有地	国土交通省	農林水産省	岩手県	大槌町	合計	筆数	394	19	1	25	21	460	面積	258,775	7,569	1,153	20,200	7,695	295,394
	民有地	国土交通省	農林水産省	岩手県	大槌町	合計																					
筆数	394	19	1	25	21	460																					
面積	258,775	7,569	1,153	20,200	7,695	295,394																					

町外における復興まちづくり懇談会の実施を支援し、町外避難者へ向けて、防集事業の説明を行った。事業の概要を説明した後、地区別のワーキング会議及び個別相談会を実施し、地区住民の個別の意向に沿った事業実施に寄与した。

地区名	開催日	会場	参加人数
連合岩手釜石地区協議会	H24.7.27	新日鉄(株)釜石製鉄所	20
遠野市	H24.7.28	遠野市民センター	29
紫波町	H24.7.29	紫波町総合体育館	22
北上市	H24.7.31	北上市役所本庁舎	45
盛岡市	H24.8.2	勤労福祉会館	95
花巻市	H24.8.3	生涯学習園都市会館	60

(4) 測量業務

復興に向けたまちづくり事業を推進する上で、測量調査業務は必須事項であり、町内における骨格基準点の整備が必要であった。

復興まちづくり事業完了までを長期に見据えた骨格基準点の整備を図り、様々な復旧・復興業務の位置的整合性を保つ。

(5) 不動産鑑定業務

防災集団移転促進事業の事業計画を作成するにあたり、移転元地や移転先地の用地費を算出するための参考とした。

所在	地目	地積	鑑定評価額
小鍬第28地割字小枕129番7 小鍬第28地割字間渡153番56	宅地	171.23㎡	12,700円/㎡
小鍬第28地割字間渡162番7	宅地	1,250.56㎡	11,800円/㎡
小鍬第28地割字伸松77番19	宅地	116.77㎡	12,300円/㎡
小鍬第28地割字伸松77番25	宅地	2,023㎡	10,500円/㎡
小鍬第28地割字間渡153番2	山林	14,868㎡	1,000円/㎡

(6) 情報プラザ開設・運営支援業務

復興まちづくりが本格化するにあたり、住民からの問合せが増加し、行政の提供情報も複雑化することが想定されたことから、大槌町の復興の姿を一元的に情報提供することを目的とし、情報発信の拠点となる情報プラザを開設した。

上記の業務の成果により、防災集団移転促進事業計画の効率的な策定を行うことができた。

また、小枕地区防災集団移転促進事業の国土交通省大臣同意を早期に得られたことから、本事業の成果は十分活用されていると考える。

② コストに関する調査・分析・評価

東日本大震災に起因する津波被害により、発災当初は、町職員が人命救助や捜索、避難場所の確保の対応に追われ、被害状況が把握できない状況であったため、国の直轄事業として、大槌町の復興計画策定の支援業務が行われた。

この、国の直轄支援事業の内容には、防災集団移転促進事業計画の策定に必要な不可欠な地形、地質、権利者調査の他、ライフラインや土地の造成等の基本設計に準じた調査が含まれていたため、本調査結果を活用することで、防災集団移転促進事業計画を早期に策定することが可能であった。

また、当地域の復興事業の推進は、町民の生活環境に直接大きな影響を与えることとなる。

これより、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 6 号の規定により、計画内容に精通していることで、調査費の低減及び事業期間の短縮が図られると判断し、国の直轄支援事業としての復興計画策定支援業務を担った業者から見積りを徴収し、随意契約を行ったことから、本事業に要したコストは妥当であると判断する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・設計	H24.4 ~ H25.3	H24.4 ~ R3.3	事業計画の見直しのため

事業期間の延長は、D-23-9 小枕地区防災集団移転促進事業の事業期間延長に伴い、事業計画の変更が必要となることから、本事業も延長したためである。

本事業は、小枕地区の防災集団移転促進事業の基本計画を策定することを目的としており、土地権利調査、測量業務、不動産鑑定業務は、防災集団移転促進事業の事業計画の策定に効果を発揮し、また、大槌町東日本大地震津波復興基本計画の復興パターンを踏襲した基本計画は、地域ワーキング会議や情報プラザによる住民への情報発信を通して、住民と協働して基本計画の見直しが行えた。

これらを通じ、平成 24 年 9 月に小枕・伸松地区防災集団移転促進事業の国土交通省大臣同意を早期に得られたことから、本事業の有効性は高く、事業手法、期間は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大槌町地域整備課 電話番号：0193-42-8722

〔小枕地区〕

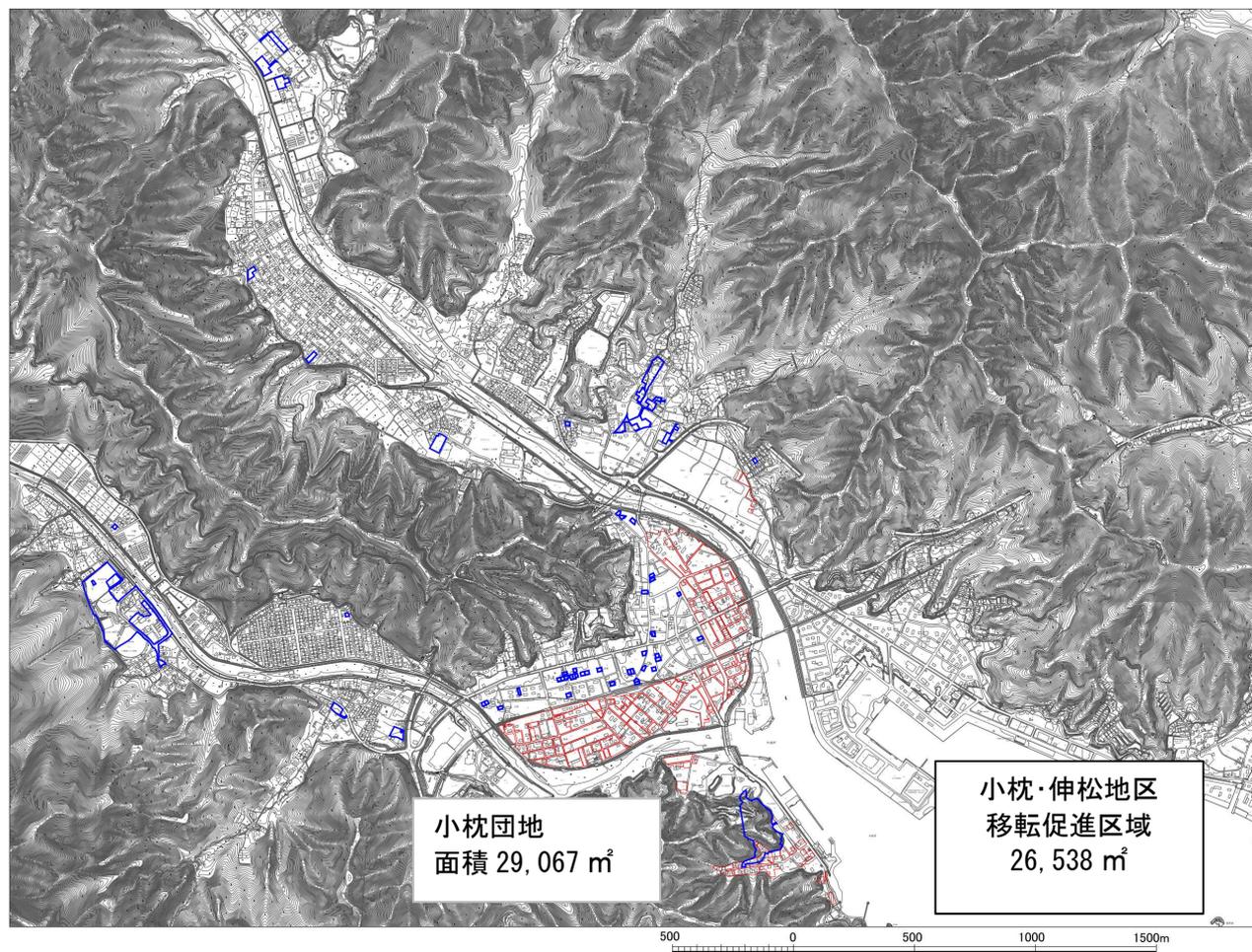
■整備前 (H26. 4. 1 撮影)



■整備後の状況 (R3.8.7 撮影)

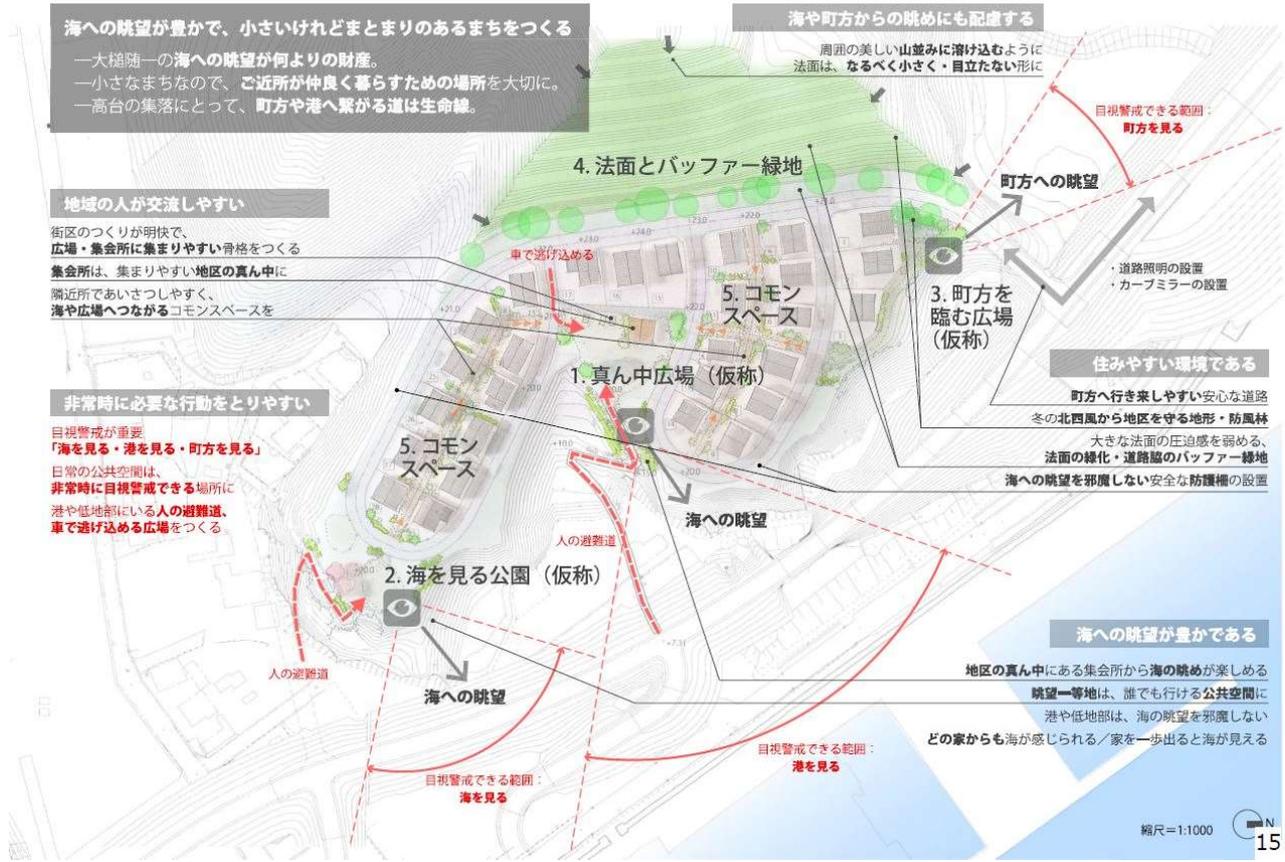


■位置図



まちづくりの考え方

小杭伸松地区 デザインノート



土地利用計画図



・町外まちづくり懇談会



・情報プラザ



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-23-6
事業名	赤浜地区防災集団移転促進事業
事業費	3,714,616,295 円 (内訳：本工事費 2,460,005,110 円、測量設計費 292,740,170 円、 用地補償費 961,871,015 円)
事業期間	平成 24 年度～令和 2 年度
事業目的・事業地区	東日本大震災津波により壊滅的被害を受けた大槌町の東部に位置している「赤浜地区」のうち、住民の居住に適当でないと認められる区域の居住者を防災集団移転促進事業により安全な内陸部等に集団移転させるもの。
事業結果	<p>■北側斜面団地（赤浜①団地） 住宅団地面積：21,733 ㎡（住宅用地 5,467 ㎡、関連公共施設等用地 10,058 ㎡、公益的施設用地 6,208 ㎡） 整備区画数：14 区画（住宅敷地 11 区画、災害公営住宅 3 区画）</p> <p>■三日月神社裏団地（赤浜②団地） 住宅団地面積：20,616 ㎡（住宅用地 8,619 ㎡、関連公共施設等用地 10,578 ㎡、公益的施設 1,419 ㎡） 整備区画数：30 区画（住宅敷地 24 区画、災害公営住宅 6 区画）</p> <p>■東大海洋研裏団地（赤浜⑥団地） 住宅電池面積：35,069 ㎡（住宅用地 7,166 ㎡、関連公共施設等用地 27,903 ㎡） 整備区画数：28 区画（住宅敷地 13 区画、災害公営住宅 15 区画）</p>
事業の実績に関する評価	<p>東日本大震災津波により壊滅的被害を受けた大槌町の西南端に位置している「小枕地区」のうち、住民の居住に適当でないと認められる移転元地及び移転先団地用地 計 319 筆を取得し、町民の生命、財産を津波による被害から防止を図ることができた。また、高台に移転先団地を 48 区画造成し、被災者の生活再建に寄与していることから、本事業は有効性が高いものであると評価できる。</p>
各種調査・分析・評価	<p>① 事業の結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>赤浜地区は、平地が狭く、その背後に山地が迫っている地形であるため、狭い平地に住家が密集する地域であった。</p> <p>移転候補地の選定については、住民意向調査の希望状況を踏まえ、切土による宅地造成の規模が過剰にならないよう計画をした結果、赤浜地区では、3つの防災集団移転団地の計画がされた。</p> <p>北側斜面団地は、平成 26 年 12 月に都市計画法の一団地の住宅施設としての事業認可を得て事業を実施し、宅地の引渡しについては、平成 31 年 4 月から順次実施した。</p> <p>三日月神社裏団地は、平成 27 年 3 月に都市計画法第 29 条の開発許可を得て事業を実施し、宅地の引渡しについては、平成 28 年 10 月から順次実施した。</p>

東大海洋研裏団地は、平成 27 年 4 月に都市計画法第 29 条の開発許可を得て事業を実施し、宅地の引渡しについては、平成 29 年 6 月から順次実施した。

現在、赤浜地区の全ての防災集団移転団地が完成しているが、赤浜地区全体の 48 宅地のうち 1 宅地のみが空き区画となっており、住宅施設の秩序ある整備図られていることから、本事業は適切に活用されていると考える。なお、残る 1 宅地については、一般募集を進めていく。

② コストに関する調査・分析・評価

大槌町は、大規模な震災復興事業に係るマンパワーが不足しており、事業を実施するにあたって、従来発注者側が担っていた業務の一部を CMR が実施することで、マンパワーを補っている。

復興事業を従来型の契約方式を進めるには特にスピード面において限界があるため、CM 方式を活用して工事を実施した。

官民連携の下、個別発注に要す時間や不落等による遅延を回避しつつ、設計・施行の体制を常時維持し事業を推進することが出来た。

町が直接、従来型の契約方式により事業を実施する場合に比べて、CM マネジメントに係る経費は要すものの、全体整備期間の短縮を図ることが可能となったものである。

被災地における工事であるため、一般的な事業と比べれば事業費を要しているが、工事規模と完成までの期間を考慮すれば妥当であると考えられる。

上記を踏まえ、本事業に要したコストは妥当であると判断する。

③ 工事手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・測量・設計	H24.4 ~ H28.12	H24.4 ~ H28.12	
用地買収（移転先）	H24.10 ~ H28.3	H25.7 ~ H29.12	事業用地所有者の特定に時間を要したため
用地買収（移転元）	H25.4 ~ H28.3	H25.1 ~ R2.12	相続人の捜索、遺産分割協議に時間を要したため
団地整備	H25.4 ~ H29.8	H26.10 ~ H31.3	意向調査に基づく計画変更のため
事業全体	H24.4 ~ H29.8	H24.4 ~ R3.3	元地取得の交渉のため

開発許可による事業は、通常土地の買収等に時間を取られるリスクがあるが、当地区の選定にあたっては、まとまった面積が地権者から合意を得られたことから、移転戸数を増やすことが可能になった。

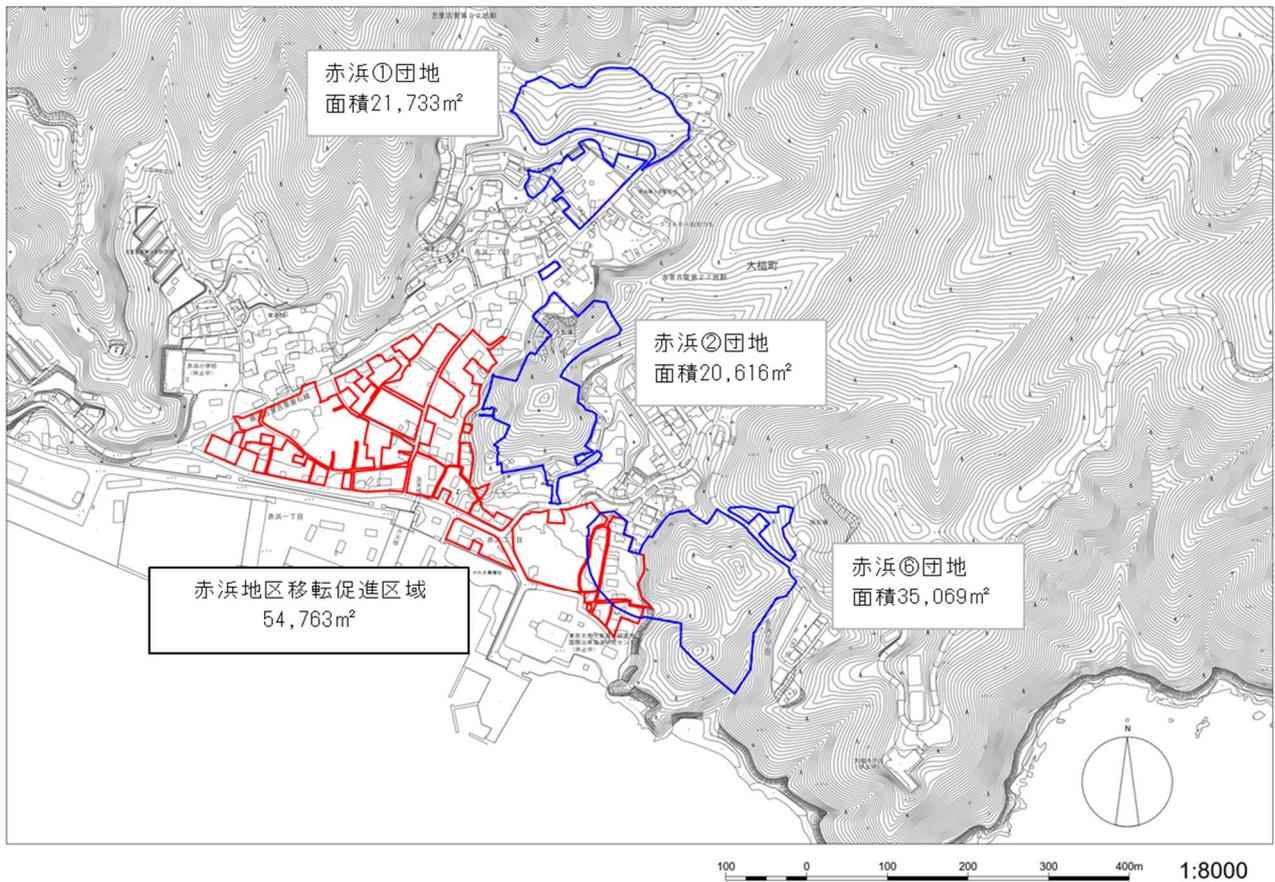
また、事業用地の一部に所有者を特定できない土地が存在したが、復興特区法の都市計画決定及び都市計画事業の認可の特例と、収用適格事業要件緩和の特例を活用することで、収用が可能となり、国、県、町が連携を深めながら迅速に取り組むことができたことから事業手法は適切であったと考えられる。

なお、宅地造成工事の完了は、計画より約 1 年 5 ヶ月遅れることとなったが、意向調査に基づき計画を変更したためであり、やむを得ない理由であったことから、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大槌町地域整備課 電話番号：0193-42-8722

■位置図

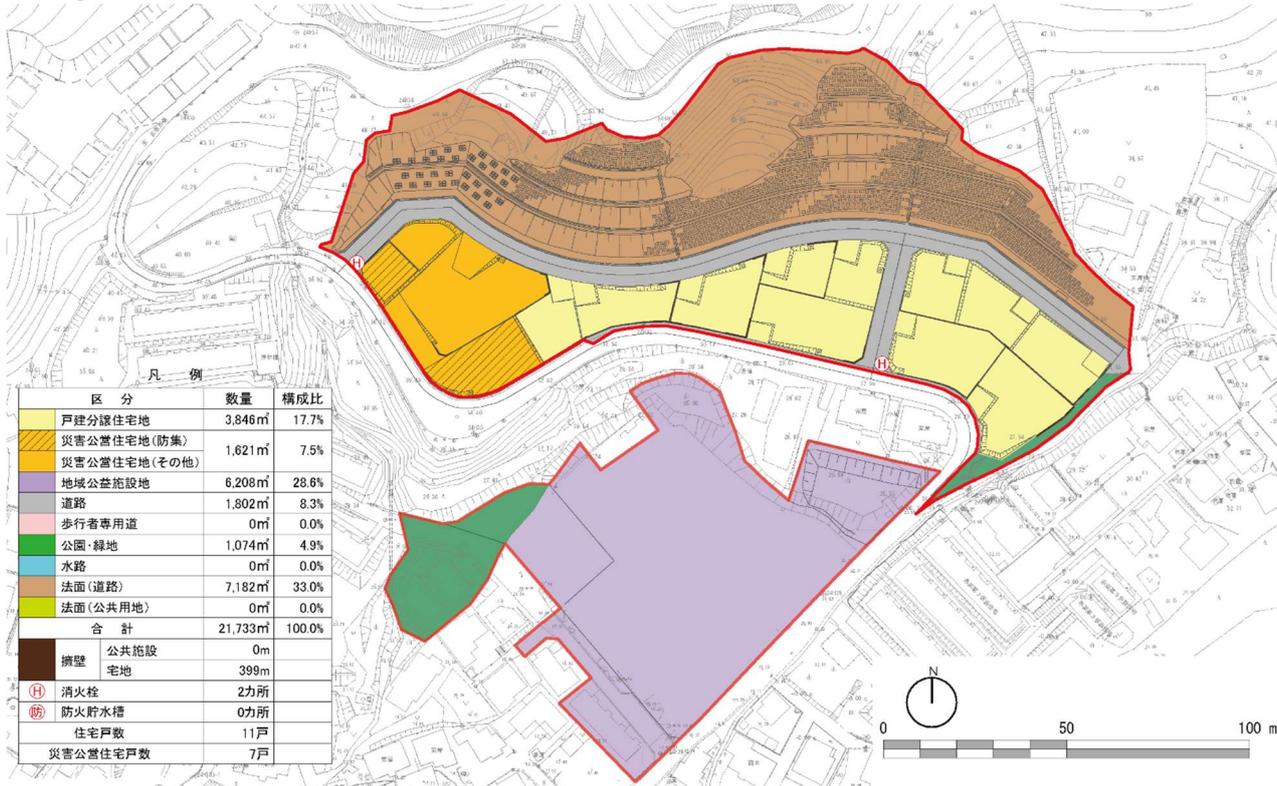


■整備前の状況 (H26.4.1 撮影)



■土地利用計画図

赤浜①団地(北側斜面・バスセンター団地)

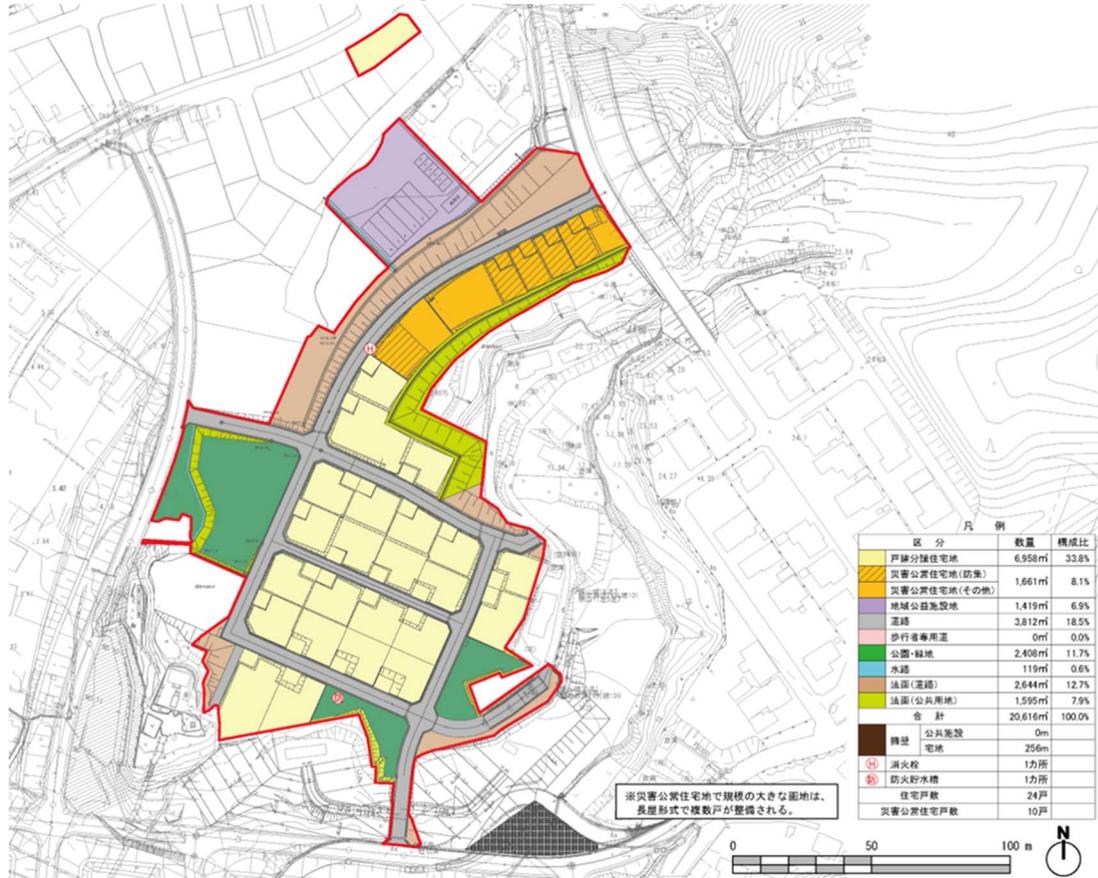


■整備状況(R2.8.26 撮影)



■土地利用計画図

赤浜②団地(三日月神社裏団地)

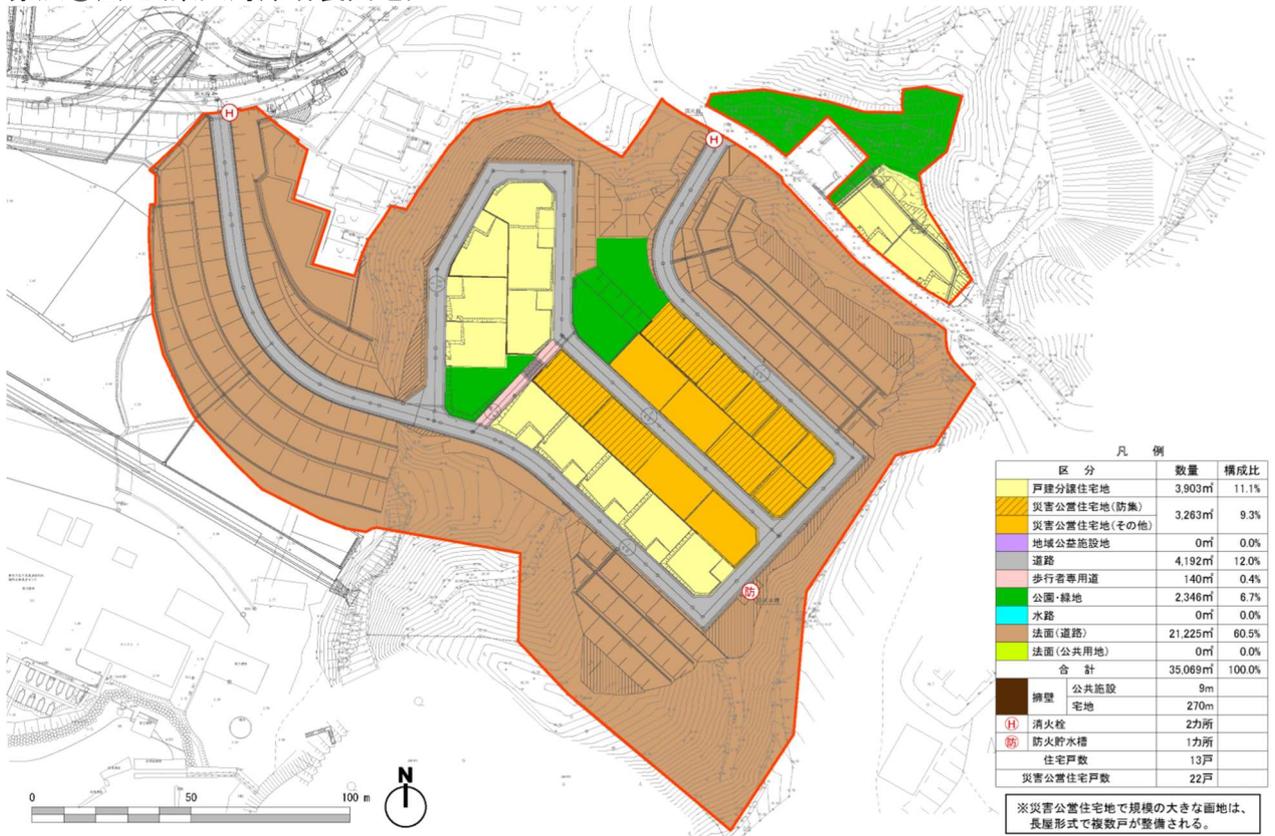


■整備状況(R2.8.26撮影)



■土地利用計画図

赤浜⑥団地(東大海洋研裏団地)



■整備状況(R2.8.26撮影)



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-23-7		
事業名	町方地区防災集団移転促進事業計画案作成事業		
事業費	200,090,994円 (内訳：測量設計費200,090,994円)		
事業期間	平成24年度～令和2年度		
事業目的・事業地区	東日本大震災からの復興事業の早期事業化に向けて計画の前提条件となる基礎データの収集・調査を行うとともに、住民の意向や地権者情報等を踏まえて防災集団移転促進事業の基本計画の策定を行うことを目的とする。		
事業結果			
平成24年度	大槌町防災集団移転促進事業計画基礎調査業務委託	7,635,000円	
	大槌町復興事業移転先候補地調査業務委託	423,150円	
	防災集団移転促進事業計画業務委託(その1)	51,167,596円	
	大槌町町方地区の復興整備事業に係る計画作成等業務委託	50,000,000円	
平成25年度	大槌町町方地区の復興整備事業に係る計画作成等業務委託	33,234,550円	
	大槌町復興計画3Dモデリング作成業務委託	1,347,041円	
	防災集団移転促進事業等砂防調査及び地質調査業務委託	22,126,230円	
	防災集団移転促進事業等地質調査業務委託	17,762,808円	
	防災集団移転促進事業に係る団地修正基本設計等業務委託	6,030,288円	
平成26年度	防災集団移転促進事業に係る団地修正基本設計等業務委託	2,172,579円	
平成27年度	防災集団移転促進事業等修正業務委託	898,128円	
平成28年度	防災集団移転促進事業等修正検討業務委託	2,246,076円	
平成29年度	防災集団移転促進事業等修正検討業務委託	2,006,149円	
	防災集団移転促進事業計画変更業務委託	365,400円	
	防災集団移転促進事業登記資料作成業務委託	682,668円	
令和元年度	防災集団移転促進事業等修正検討業務委託	1,002,841円	
	防災集団移転促進事業計画変更業務委託	460,421円	
令和2年度	防災集団移転促進事業等修正検討業務委託	530,069円	
事業の実績に関する評価	<p>本事業は、防災集団移転促進事業の実施のため、必要となる基礎調査及び事業化に向けた計画策定を行った。これらの成果は、防災集団移転促進事業の迅速な進捗に寄与したことから、本事業は有効性が高いと評価できる。</p>		
各種調査・分析・評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 (1)復興まちづくり懇談会運営支援 町外における復興まちづくり懇談会の実施を支援し、町外避難者へ向けて、防集事業の説明を行った。事業の概要を説明した後、地区別のワーキング会議及び</p>		

個別相談会を実施し、地区住民の個別の意向に沿った事業実施に寄与した。

地区名	開催日	会場	参加人数
連合岩手釜石地区協議会	H24.7.27	新日鉄(株)釜石製鉄所	20
遠野市	H24.7.28	遠野市民センター	29
紫波町	H24.7.29	紫波町総合体育館	22
北上市	H24.7.31	北上市役所本庁舎	45
盛岡市	H24.8.2	勤労福祉会館	95
花巻市	H24.8.3	生涯学習園都市会館	60

(2) 測量業務

復興に向けたまちづくり事業を推進する上で、測量調査業務は必須事項であり、町内における骨格基準点の整備が必要であった。

復興まちづくり事業完了までを長期に見据えた骨格基準点の整備を図り、様々な復旧・復興業務の位置的整合性を保つ。

(3) 不動産鑑定業務

防災集団移転促進事業の事業計画を作成するにあたり、移転元地や移転先地の用地費を算出するための参考とした。

所 在	地目	地積	鑑定評価額
栄町3番16	宅地	165.00m ²	21,000円/m ²
大ケ口二丁目125番4	宅地	344.91m ²	18,200円/m ²
大槌第23地割字沢山9番15	宅地	330m ²	16,700円/m ²
大槌第14地割字屋敷前107番24	宅地	70.64m ²	16,000円/m ²
小槌第26地割字花輪田126番1	田	1,422m ²	5,600円/m ²

他 14 件

(4) 情報プラザ開設・運営支援業務

復興まちづくりが本格化するにあたり、住民からの問合せが増加し、行政の提供情報も複雑化することが想定されたことから、大槌町の復興の姿を一元的に情報提供することを目的とし、情報発信の拠点となる情報プラザを開設した。

(5) まちづくり計画

5-1 前提条件検討

大槌町復興計画等の上位計画及び町方地区防災集団移転促進事業計画等における地区の位置付け、整備方針及び現地の状況等を踏まえ、地区のまちづくり課題を整理し、まちづくり基本方針（テーマ・コンセプト等）の検討を行った。

5-2 住宅地計画

基本方針を踏まえ、住宅地の規模を検討するとともに、被災地区の従前の敷地や街区等を考慮して、宅地規模、街区幅・形状や、公共公益施設、高齢者生活支援施設、子育て支援施設等の必要性、配置計画等を検討した。

また、被災地区（従前）の道路や供給処理施設の状況等を考慮して、道路幅員構成、道路縦断、雨水・汚水排水処理計画や公園・広場等のオープンスペースの配置計画、歩行者ネットワークの計画等、基盤整備の基本計画を検討した。

5-3 街並み・景観の検討

持続的で魅力ある団地とするため、地域・地区特性に応じた景観維持のため、各地区のデザインガイドラインを検討した。また、街並みなどを視覚化できる模型等を地区ごとに作製した。

② コストに関する調査・分析・評価

東日本大震災に起因する津波被害により、発災当初は、町職員が人命救助や捜索、避難場所の確保の対応に追われ、被害状況が把握できない状況であったため、国の直轄事業として、大槌町の復興計画策定の支援業務が行われた。

この、国の直轄支援事業の内容には、防災集団移転促進事業計画の策定に必要な不可欠な地形、地質、権利者調査の他、ライフラインや土地の造成等の基本設計に準じた調査が含まれていたため、本調査結果を活用することで、防災集団移転促進事業計画を早期に策定することが可能であった。

また、当地域の復興事業の推進は、町民の生活環境に直接大きな影響を与えることとなる。

これより、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 6 号の規定により、計画内容に精通していることで、調査費の低減及び事業期間の短縮が図られると判断し、国の直轄支援事業としての復興計画策定支援業務を担った業者から見積りを徴収し、随意契約を行った。

また、町技術職員を補完するため、UR 都市機構に事業の一部を委託。コスト縮減を図れたことから、本事業のコストは妥当であると判断する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・設計	H24.4 ~ H25.3	H24.4 ~ R3.3	関連事業の期間延伸のため

事業期間の延長は、D-23-8 町方地区防災集団移転促進事業の事業期間延長に伴い、事業計画の変更が必要となることから、本事業も延長したためである。

本事業は、町方地区の防災集団移転促進事業の基本計画を策定することを目的としており、土地権利調査、測量業務、不動産鑑定業務は、防災集団移転促進事業の事業計画の策定に効果を発揮し、また、大槌町東日本大地震津波復興基本計画の復興パターンを踏襲した基本計画は、地域ワーキング会議や情報プラザによる住民への情報発信を通して、住民と協働して基本計画の見直しが行えた。

これらを通じ、平成 24 年 9 月に町方地区防災集団移転促進事業の国土交通省大臣同意を早期に得られたことから、本事業の有効性は高く、事業手法、期間は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大槌町地域整備課 電話番号：0193-42-8722

〔町方地区〕

■整備前(被災時)の状況(H23.5.31 自衛隊撮影)



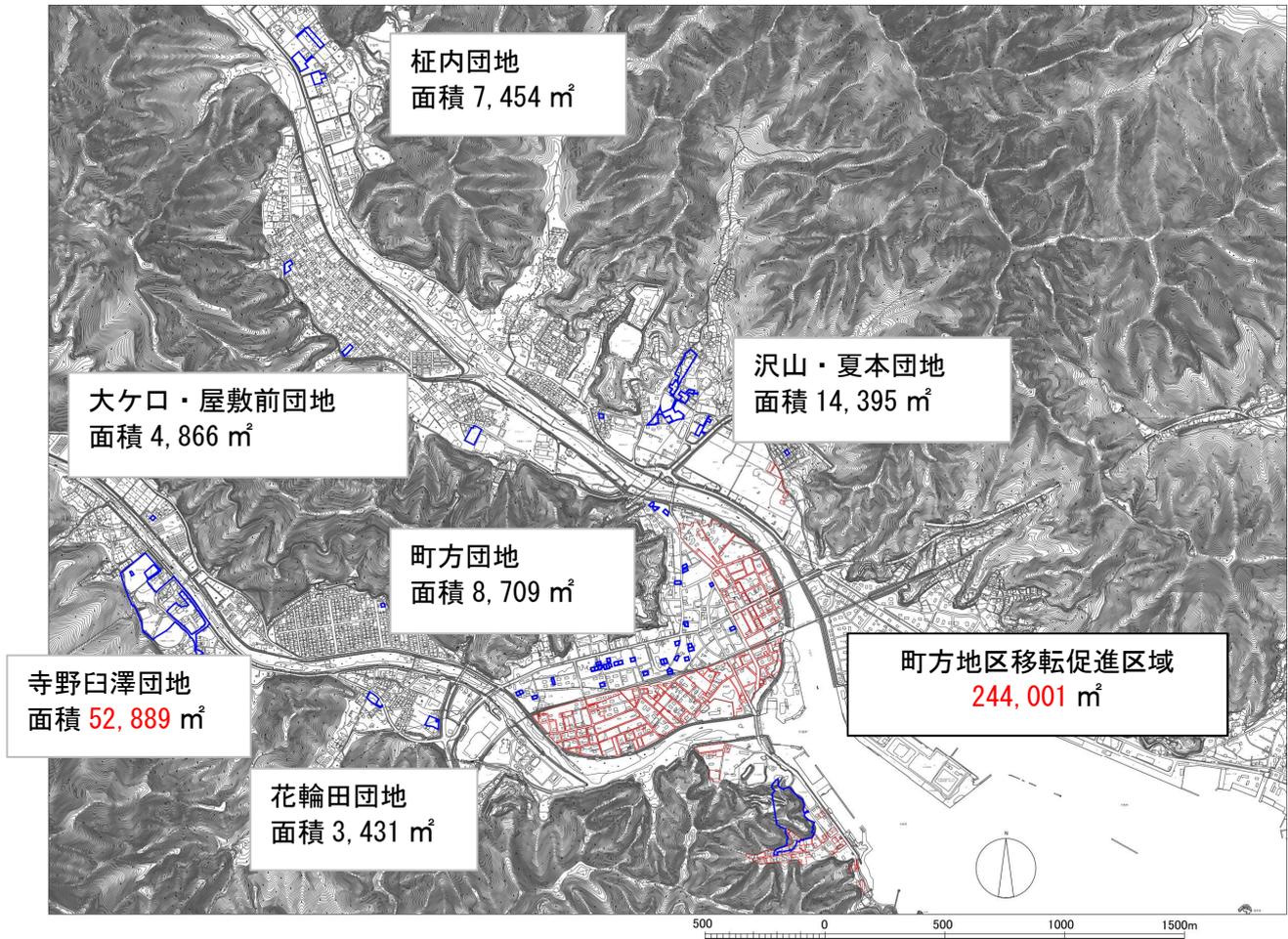
被災した町方地区【町の中心地は、役場も含め壊滅的被害を受けた。】

■整備後の状況(H29.12.20 撮影)

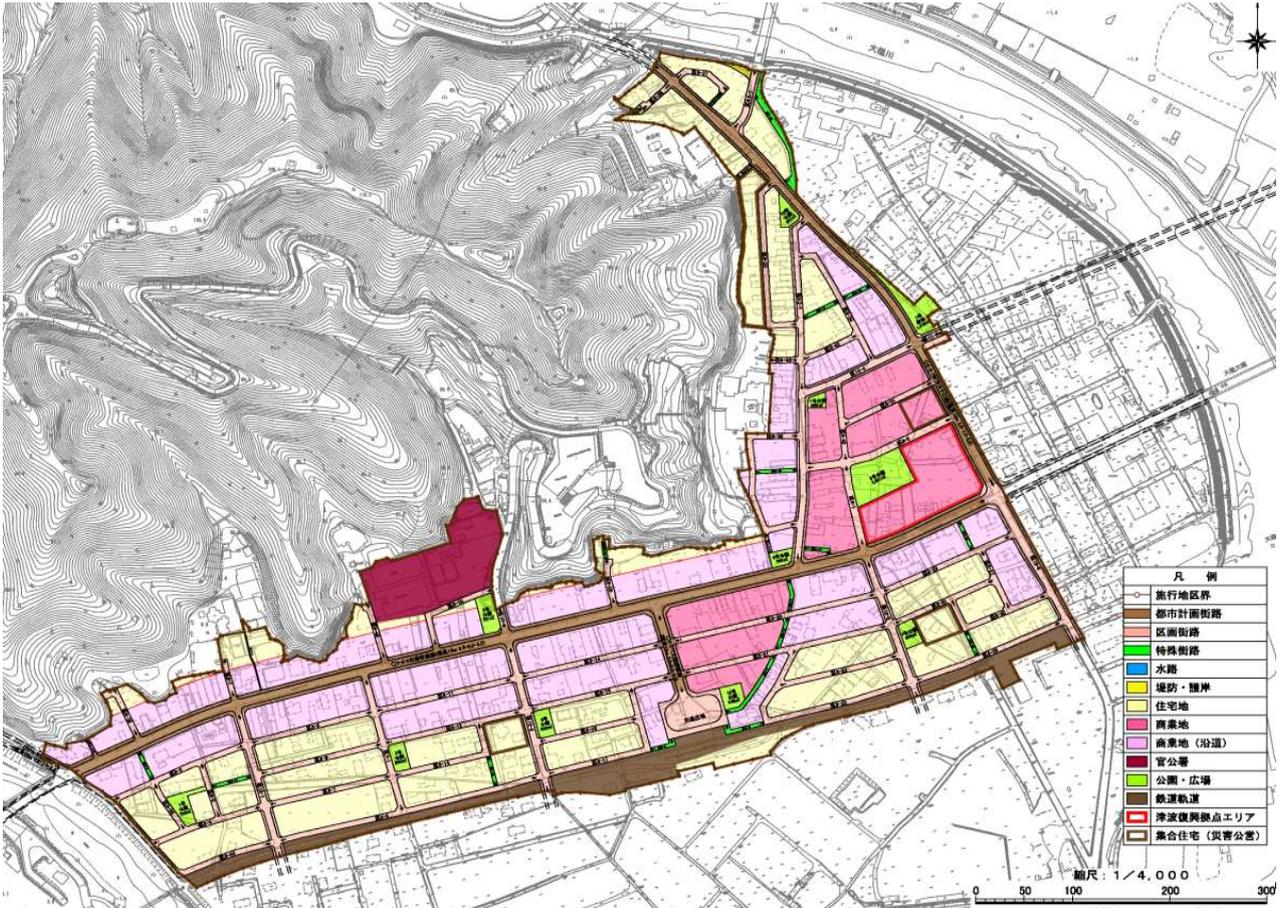


町方地区土地区画整理事業の整備工事完了

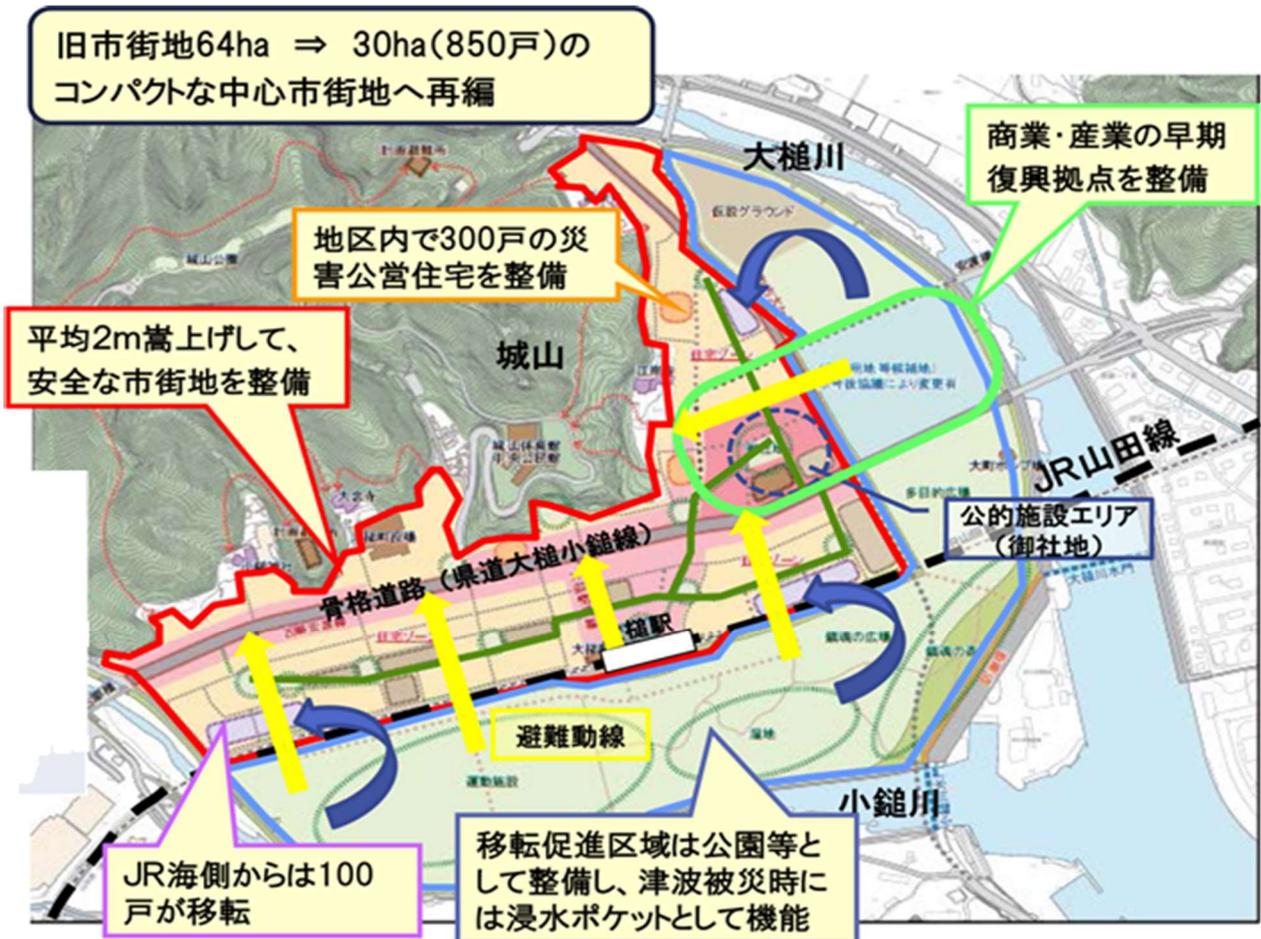
■位置図



■土地利用計画図



■まちづくりの方針



・町外まちづくり懇談会



・情報プラザ



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆D-23-7-1
事業名	町方地区都市公園基本構想策定事業
事業費	16,252,950円 (内訳：測量設計費16,252,950円)
事業期間	平成24年度～平成25年度
事業目的・事業地区	<p>【事業目的】 町方地区の防災集団移転促進事業で高台へ移転した移転促進区域の跡地全体の利用方法を検討及び、一部を総合公園として有効活用するための基本計画を策定する。 また、防潮林機能（津波エネルギーの減衰及び漂流物の捕捉）を有するとともに、防災教育、被災者の鎮魂を目的とした「鎮魂の森」の基本計画を策定。</p> <p>【事業地区】 町方地区</p>
事業結果	町方安渡地区都市公園基本設計業務委託により、基本方針（案）、ゾーニング図（案）、として整理した。
事業の実績に関する評価	<p>本事業は、復興事業によって整備される「鎮魂の森」や「郷土財活用湧水エリア」等の基本計画及びデザインについて、地区ごとのワーキンググループによって検討し、「公園づくりの考え方」をとりまとめることにより、基本設計の一貫した方針を決定することができた。</p> <p>また、災害危険区域に指定された区域の土地利用方針の策定することにより、移転元地の活用率向上にも寄与していることから、本事業は有益な事業であると評価できる。</p>
各種調査・分析・評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 町方地区都市公園基本方針策定ワークショップの結果を意見集によって整理し、「公園づくりの考え方」として冊子にまとめた。 基本設計全体コンセプトにおける基本理念及び基本方針は以下のとおりである。</p> <p>【基本理念】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おもわず散歩したくなるこだわりのある美しい町を実現するための魅力的な公園 ・懐かしい記憶を呼び覚ましながら人と自然の豊かな関係を持続することができる公園 ・町民の健康とまちの力を作りだすための創造的で生産的な活動の場を提供する公園 ・震災の教訓を生かし復興の歩みを伝えながら防災文化を根付かせることができる公園 <p>【基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みんなで育てる 子どもも大人も、運動が好きな人も花が好きな人も。まちに住んでいる人も他のまちから遊びに来る人も。みんなで考えて公園をつくっていきます。でも、つ

くるまでが公園ではありません。みんなで楽しく使い、手入れをすることで、成長し、変化していきます。みんなで公園を育て、いつまでも大事にする公園にしましょう。

・人と人がつながる

私たちは人と人とのつながりがいかに大事かということを変更して感じました。人と人とのつながりは生きがいにもなります。色々なことができれば、年代も立場も関係なくみんなが集まり、つながりが生まれます。つながりを大事にした、みんなが集まれる公園にしましょう。

・町のたからものを大事にする

町のたからものって…。たくさんあります。湧水やイトヨ、豊かな自然、町の歴史、私たちの思い出だったたからものです。まだ気付いていないたからものもあるかもしれません。そんなたくさんのたからものを分かち合い、活用できる公園にしましょう。

この基本理念及び基本方針が後に整備される「鎮魂の森」や「郷土財活用湧水エリア」の設計に反映されていることから、本事業は適切に活用されていると考える。

② コストに関する調査・分析・評価

大槌町財務規則等に基づき入札を執行し、業者を選定している。

また、ワークショップ時には震災当初から現地に入り各地域に精通している東京大学等の教授が学識アドバイザーとして参加したことで、効率の良い策定作業が行えたことから、本事業のコストは妥当であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
計画策定	H24.10 ~ H25.3	H24.10 ~ H25.7	事業スキーム変更に伴う延伸

大槌町東日本大震災津波復興計画に基づき、町内で被災した公園、運動場等の機能を集約した総合公園としての基本計画の策定と復興まちづくりによって災害危険区域に指定された区域の土地利用方針の策定を行うことを目的としており、本業務は、地域住民と協同して基本計画の策定を行うことができた。

なお、地域の声をより多く聞くため、ワークショップの開催日数を増やしたことにより、事業期間を延伸した。

以上のことから、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大槌町地域整備課 電話番号：0193-42-8723

○公園づくりの考え方

大塚町 町方地区・都市公園
基本方針策定ワークショップ
公園づくりの考え方

平成28年5月

はじめに

町方地区の既存計画と併せた区域率計画に、運動場や駅前で被災した公園等の機能を再創した総合公園を整備する予定となっています。

公園の整備に向けた基本計画に住民のみなさんの意見を反映させるため、大塚町に集まる意見のある23人が集まり、公園づくりについて話し合いました。

話し合った内容は、「どんな公園にしたいか」「どんな楽しみ方をしたいか」としています。みなさんの声で公園づくりに関する意見を話し合い、まとめていきました。

話し合った結果は「基本方針」と「ゾーニング図」として、この「公園づくりの考え方」にまとめました。公園づくりを進める際には基本方針を参考に、まちごとに合った公園の考え方を立て、今後の公園づくりに役立てています。

ワークショップの開催概要

第1回 2月2日 13:30～16:00
テーマ「どんな公園にしたいか」
参加者 23人

第2回 3月2日 13:30～16:00
テーマ「どんな楽しみ方をしたいか」
参加者 17人

基本方針 ～どんな公園を目指すのか～

みんなで育てる
子どもも大人も、運動が好きな人も苦手な人も、家族みんなで楽しむ公園づくりを目指します。みんなで育てる公園を目指します。みんなで育てる公園を目指します。みんなで育てる公園を目指します。

人と人がつながる
子どもと大人、家族だけでなく、地域の人々もつながる公園を目指します。人と人がつながる公園を目指します。人と人がつながる公園を目指します。人と人がつながる公園を目指します。

町のたからものを大事にする
町のたからものを大事にする。町のたからものを大事にする。町のたからものを大事にする。町のたからものを大事にする。

ゾーニング図 ～どこで、何を、どうするか～

運動・健康増進の場
町の中心に隣接して体育施設を整備する場です。
利用例：市民体育館、市民プール、市民センター等の施設を利用する。

鎮魂の場
災害の犠牲者となった方々を慰める場です。
利用例：公園整備を促す、手紙の付箋

湧水環境保全・活用の場
町の歴史である湧水を保全・活用する場です。
利用例：湧水に関する、イベント開催等、看板をつくる

多目的利用の場
目的を限定せず種々利用可能な場です。
利用例：緑地の活用、イベント等、コワーキングスペース

生産の場
広域で自然環境を活かし、町・市民を活躍の場とする場です。
利用例：市民センター等、市民センター、市民センター

○基本計画図

■ 基本計画図

0 50 100 250 500m

S=1:2,600 (A1), 1:6,000 (A3)